

島障就振第45号
令和7年9月1日

障がい者就労継続支援事業所 各位

特定非営利活動法人
島根県障がい者就労事業振興センター
理事長 新田 裕之
(公印省略)

農福マルシェ in 安来プラーナの開催について（共同販売会のご案内）

平素より、振興センターの事業につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当センターでは福祉事業所商品の販路拡大と工賃向上及び、農福連携の取り組みを地域社会に幅広く周知することを目的として、農福マルシェを下記のとおり開催いたします。貴事業所の商品PRの場ともなりますので出店について、ご検討いただきますようご案内いたします。

なお、申込多数の際は、調整する場合がありますのでご承知をお願いします。

記

- 1 日 時： 令和7年10月22日（水）10：00～14：00
- 2 会 場： 安来プラーナ 1階催事場（安来市安来町761-4）
- 3 内 容： 別紙「開催要領」のとおり
- 4 申 込： 別紙「出店申込書」に必要事項をご記入のうえ、10月1日（水）までにFAXでお申し込みください。

【問い合わせ先】

島根県障がい者就労事業振興センター
東部事務所 担当：山本・野津舞
TEL：(0852)67-2671 FAX：(0852)67-2672
Mail：notsu@yu-make.net

農福マルシェ in 安来プラーナ 開催要領

島根県障がい者就労事業振興センター

1. 目的

島根県内の障がい者就労継続支援事業所の商品販売を通して、利用者の工賃向上と障がい者福祉への理解促進及び農福連携の取り組みを地域社会に幅広く周知することを目的とする。

2. 開催日時・場所

日時：10月22日（水）10：00～14：00 ※売り切れ次第終了

場所：安来プラーナ 1階催事場（安来市安来町761-4）

3. 出店条件

（1）直接販売

（2）福祉事業所で生産された野菜・加工品等、それらの原料を使用したパン・菓子等

4. 出店手数料

振興センター会員事業所 1,000円、非会員事業所 3,000円

5. 募集事業所

4～5事業所

6. 販売ブース

（1）販売用机（会議机）の貸し出しは1～2台です。

（2）各ブースの配置は、出店事業所確定後に当センターで決定します。

7. 申込方法

（1）別添の出店申込書を令和7年10月1日（水）までにFAXで申込みください。

（2）出店の可否については、当センターから連絡を行い販売品が極端に偏る場合は調整します。

（3）集合時間、搬入方法、駐車場等の詳細については、出店事業所に別途ご案内します。

8. 出店事業所へのお願い

（1）食品を販売される際は、適切な衛生管理を心がけ、食中毒に注意するとともに、食品表示、栄養成分表示、野菜の産地表示など法律の順守をお願いします。

（2）販売に必要なPOP・テーブルクロス・買い物袋・釣銭等は各事業所でご準備願います。

（3）試飲・試食の提供は可能です。手指消毒等、衛生管理の徹底をお願いします。

（4）販売当日、咳・発熱等の症状がある場合は出店を控えてください。

9. 申込・お問合せ

島根県障がい者就労事業振興センター 東部事務所

担当 山本・野津舞

TEL：(0852)67-2671 FAX：(0852)67-2672

Mail：notsu@yu-make.net